

生活保障

給付限度額は生①～生⑦まで、
年間（4/1～3/31）合計12,000円

給付金の利用状況はセンター・デポーまでお問合せください。

暮らしのなかでちょっと困った時にエッコロ加入者どうしてたすけあうしくみです。ケア者にエッコロ加入者みんなからのありがたい気持ちを添えたケア金が給付されます。ケア金が潤滑油となって、身近なたすけあいを育てていきたい…それがエッコロたすけあい制度です。

生① 困ったことを手伝うケア

上限年間5回 ケア金400円／1回

加入者本人が、人手が必要であったり、一人では解決できないなど日常の困ったことを身近なエッコロ加入者に手伝ってもらうケア

どんなときに使えるの？

- ・長期・緊急で留守にするとき
- 例 ・人手が必要とき
- ・一人では解決できないとき

どんなことを頼めるの？

- ・庭の水遣り、ごみだし、ペットの世話※、鍵の預かり、留守番
- ・引越しの手伝い、粗大ゴミや重いものの移動の手伝い。
- 例 ・eくらぶの登録などパソコンの操作を教えてもらう。
- ・着物や浴衣の着付けの手伝い。

※ケア中にペットがケガ等した場合、またペットを起因とする賠償責任についての保障はありません。



生② 子育て中の加入者をサポートする子どもを預かるケア

上限3時間 ケア金400円／30分

子育て中のいろいろな場面で、身近なエッコロ加入者に子ども（ケア対象は小学生以下）を預かってもらうケア（送迎・事前の顔合せを含む）※

どんなときに使えるの？

- ・生活クラブの企画などに参加するとき
- ・本人・家族の体調が悪いとき
- ・通院や定期健診のとき
- 例 ・学校行事に参加するとき
- ・リフレッシュしたいとき
- ・コーディネーターを介在した事前の顔合せ（初回のみ上限1時間）

※車両事故・自転車事故の補償はありません。



生③ 加入者本人または家族の入院・在宅療養時のケア

上限3時間 ケア金400円／30分

加入者本人または家族の入院・在宅療養時、身近なエッコロ加入者に、本人または家族のサポートをしてもらうときのケア

どんなときに使えるの？

- ・産前産後で在宅療養しているとき
- 例 ・風邪で寝込んだとき
- ・本人や家族が通院や入院したとき

どんなことを頼めるの？

- ・通院・入院時の付き添い
- 例 ・簡単な家事（掃除・洗濯・買い物・食事の準備など）
- ・家族の見守り